

【沖縄赤十字病院における情報活動に関する取り決め事項】

2023.10 月初版

●面会について

面会は予約制となります。

アPOINTは〈MONITARO〉に登録後、薬剤課長に申請してください。

面会の内容は、〈MONITARO〉のメッセージ機能や資料の郵送で済むもの以外に限りません。

担当者変更や挨拶のみの面会は不要です。

●薬剤部からの製薬会社への面談依頼について

薬剤部から〈MONITARO〉で製薬会社様へリクエストさせていただきます。

●新薬の宣伝許可について(発売日決定後)

「新薬宣伝許可に関する取り決め」の項目を参照してください。

●添付文書改定時

情報提供は、以下の資料を〈MONITARO〉のメッセージに添付するか郵送でお願いします。

- ① 改訂情報 1部
 - ② 添付文書 1部
 - ③ インタビューフォーム 1部 (効能効果追加など大幅な改定時のみ)
 - ④ 製品情報概要 1部 (効能効果追加など大幅な改定時のみ)
- 郵送先は、以下にお願いします

〒902-8588

沖縄県那覇市与儀 1丁目3番1号

沖縄赤十字病院 薬剤部

医薬品情報担当者宛

「〇〇〇〇」の▲▲▲情報在中

●その他の情報提供

〈MONITARO〉のメッセージ機能または郵送でお知らせください。

●担当変更時

担当者変更や挨拶のみの面会は不要です。

〈MONITARO〉の「担当病院」から当院をはずしてください。

●製造販売後調査の申請

「製造販売語彙調査について」の項目を参照してください。

申請許可は、〈MONITARO〉のメッセージ機能で得てください。

責任医師への面会等は、医局秘書に問い合わせてください。

手順や書類に関する問い合わせは、製造販売後調査担当者へお願いします。

●緊急時

緊急安全性情報、安全性速報、供給停止、回収などの緊急時は、(MONITARO)のメッセージとともに、薬剤課長へ電話連絡をお願いします。不在の場合は、DI担当者またはその他の薬剤師にお願いします。

●薬剤部から依頼した患者指導パンフレット等

上記住所の担当者宛へ郵送してください。

沖縄赤十字病院 薬剤部
薬剤課長
医薬品情報室